

介護保険料を見直しました



介護保険制度は、急速に加速する高齢社会の「介護問題」に我が国全体で取り組みという目的から、平成12年4月に市町村を保険者としてスタートした社会保険制度です。今年で4年目を迎えたところです。

先月号では、白岡町における介護保険の利用の状況について、第1期3年間でいずれのサービスも利用が急激に増大していることをお知らせしました。

町では、第1期3年間の利用状況を考慮のうえ、今後5年間でどれくらい介護保険サービスが必要で、それにはどれくらいの費用がかかるかを見込み、「第2次白岡町介護保険事業計画」を策定しました。この計画に基づき、平成15年度から17年度までの介護保険料を改定しました。今月号は、この計画についてお知らせします。

第2次白岡町介護保険事業計画を策定

第2次白岡町介護保険事業計画は、これまでのサービスの利用実績などから、今後5年間における介護保険サービスごとの利用量の見込みとそのサービスの確保策を示すものです。

この利用量の見込みから、介護保険サービスにかかる費用を算出しています。

白岡町の65歳以上人口と要介護（支援）認定者の推計

白岡町の65歳以上人口は、平成13年度の64,311人から、平成17年度には77,391人まで増加すると推計しました。

また、要介護（支援）認定者も、65歳以上人口の増加に伴い、平成13年度の602人から、平成17年度には871人まで増加すると推計しました。

65歳以上人口と要介護 支援 認定者の推計一覧

区分	平成13年度
総人口	48,070人
65歳以上人口	6,431人
高齢化率	13.4%
要介護（支援）認定者数	602人

平成15年度	平成16年度	平成17年度
49,350人	50,135人	50,918人
7,020人	7,380人	7,739人
14.2%	14.7%	15.2%
787人	829人	871人

白岡町保健福祉総合センター

（仮称）の愛称を募集します

町では、急速に進む少子高齢社会に対応していくうえで、子どもから高齢者及び障害者に至る住民の皆さんの保健と福祉の拠点となる白岡町保健福祉総合センター（仮称）を、平成16年4月のオープンに向けて建設中です。この白岡町保健福祉総合センター（仮称）をより身近な施設として利用していただき、広く住民の皆さんに愛していただくため、愛称を募集します。奮って応募してください。

応募資格 個人なら誰でも可
（1人で複数の応募も可）
著作権は町に帰属します。

応募方法 施設の愛称、愛称の理由、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、官製はがきまたはメール、FAXで福祉課へ

応募期限 6月30日（月）
発表 広報しらおかの紙面で発表
表彰と賞品 入選1点、佳作4点に賞品を贈呈します。
問合せ先 福祉課社会福祉係

email fukushi@town.shiraoka.saitama.jp
内線165
FAX (93) 5037



施設の主な業務内容

健康増進と疾病予防等を行う保健センター、地域福祉を担う社会福祉協議会の事務所、ボランティア活動の拠点となるボランティアセンター、世代間交流の場としてのサロン、障害者の在宅サービスを行うデイサービスセンター、児童に健全な遊びを与える児童館、子育ての相談等を行う子育て支援室、児童の発達に関する指導を行う幼児プレイルーム、一般のかたに貸出し可能な会議室等

介護保険サービス利用量の見込み

65歳以上人口の推計とサービスの利用希望などから、介護保険サービスの利用量を見込みました。

居宅サービスについては、利用実績と利用希望を考慮し、サービスの増加を見込みました。

また、平成14年度に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と介護老人保健施設が開設されたため、施設サービス利用者も増加すると見込みました。

介護保険サービス利用量の見込み

区分	平成13年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
居宅	訪問介護	13,373回	20,808回	22,647回	24,551回
	訪問入浴介護	1,201回	2,035回	2,215回	2,402回
	訪問看護	1,937回	2,731回	3,055回	3,401回
	通所介護	7,696回	12,634回	13,752回	14,910回
	短期入所サービス	3,922日	4,483日	4,878日	5,289日
	痴呆対応型共同生活介護	3人	9人	9人	9人
施設	介護老人福祉施設	61人	96人	98人	100人
	介護老人保健施設	68人	116人	119人	122人
	介護療養型医療施設	6人	12人	12人	12人

介護サービスにかかる費用

介護サービス利用量の見込みをもとに、その費用を算定しました。

区分	平成13年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
居宅サービス	3億4,325万円	5億6,804万円	6億1,979万円	6億7,337万円
施設サービス	5億4,909万円	8億7,152万円	8億9,069万円	9億985万円
その他	3,427万円	3,865万円	4,112万円	4,340万円
費用合計	9億2,661万円	14億7,821万円	15億5,160万円	16億2,662万円

介護サービスに必要な費用の増加から介護保険料を改定

介護保険事業は、3年間で1期間として運営されます。制度が始まって4年目の今年度は、介護保険料の見直しの年です。

白岡町の介護保険料は、65歳以上人口や介護サービス利用量の増加から、対前年度比約17パーセントの引き上げとなります。

介護保険料の額

介護保険サービスにかかる総費用のうち、50パーセントを公費である税金で、32パーセントを40歳以上65歳未満の第2号被保険者で、残りの18パーセントを65歳以上の

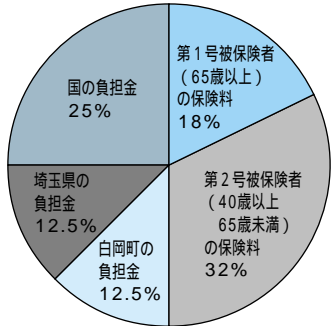
第一号被保険者で負担します。この結果、65歳以上のかたの介護保険料の月額基準単価は3156円になりました。この単価をもとに第3段階の「本人が住民税非課税」のかたの年額を計算すると、3156円×12か月＝3万7872円、1000円未満の端数を切り捨てて3万7800円となります。

65歳以上のかたの介護保険料及び負担割合は次のとおりです。

所得段階別介護保険料一覧

所得段階	区分内容	割合	年額
第1段階	生活保護の受給者又は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	18,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	28,400円
第3段階	本人が住民税非課税	基準額	37,800円
第4段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	47,300円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	56,800円

費用の負担割合



人権それは愛



「結婚 うれしい話」

「うちの孫娘が結婚したんですよ。相手の人は地区外の人なんですけどね、うちの子が自分の所は同和地区だつてことを言っても、相手の家族の皆さんは、なにも気にすることではないって言うてくれてね。」今でも同和地区への偏見で結婚ができないことがあると聞いているなか、このおばあちゃんがうれしそうにしてくれた孫娘の話は、わたしの気持ちまでもうれしくさせてくれました。

「きつと、お孫さんや家族の皆さん、それから、お相手のかたとその家族の皆さん、全ての人がいい人ばかりなんですよ。」とわたしも笑顔で返しました。

「本当に恵まれていますよ。」わたしとおばあちゃんとの楽しい会話がしばらく続きました。

不思議と、うれしい話はこちら側の心までも温かくし、まるでおばあちゃんの立場にいるようにその出来事何だか自分の身内のことのように思えてきました。同時に、いまだに同和地区に対する誤った認識や偏見を持ち続け、結婚話を壊してしまう人たちがいることをとて残念に思いました。

21世紀は「人権の世紀」といわれています。それはわたしたち一人ひとりが人権を認めあうたいせつなルールを守っていこうという時代です。

結婚は、わたしたち誰も持っている権利であり、お互いに尊重されるべきものではないでしょうか。

21世紀はみんなの人権の世紀ですから……。

以上のように、介護保険費用の負担割合が決められている点から、介護保険はサービスの利用が増えれば、65歳以上のかたの保険料は上がる仕組みになっており、高齢化が進み、利用の大幅な増加の中での改定となりました。これは、全国的にみても同様の傾向になっています。

問合せ先 高齢福祉課介護保険管理係 内線174・175